

競技役員長（レフェリー）から競技審判上の確認と連絡

本大会は、平成25年度（公財）日本バドミントン協会が定める競技規則、大会運営規程、公認審判員規程にのっとり厳正に運営します。特に、以下のことに注意して下さい。

<競技規則>

1 サービス（第9条）

9-1(1) サーバーのラケットヘッドの後方への動きが完了した時点が、サービスの始まり（本条第2項参照：それぞれのプレイヤーのサービスの態勢が整った後、サーバーのラケットヘッドの前方への初めての動きが、サービスの始まりである。）を不当に遅らせてはならない。

2 プレーの継続、不品行な振舞い、罰則（第16条）

16-2 インターバル

- (1) すべてのゲーム中に、一方のサイドのスコアが11点になったとき、60秒を超えないインターバルを認める。
- (2) 第1ゲームと第2ゲームの間、第2ゲームと第3ゲームの間に120秒を超えないインターバルを認める。

16-3 プレーの中断

主審が認めた場合あるいは競技役員長（レフェリー）が主審に指示した場合。

16-4 プレーの遅延

プレイヤーはどんなことがあっても、体力や息切れを回復できるように、または、アドバイスを受けるためにプレーを遅らせてはならない。

16-5 アドバイスとコートを離れることに関して

- (1) シャトルがインプレーでないときに限り、プレイヤーはマッチ（試合）中、アドバイスを受けることができる。（大会運営規程第24条参照）
- (2) プレイヤーはインターバルを除き、マッチ（試合）中、主審の許可なしにコートを離れてはならない。

※ コーチは、マッチ（試合）にふさわしい服装で望むこと。また、許可されたインターバル（第16条第2項）の間をのぞき、指定された椅子に着席するものとし、マッチ（試合）中、コートのそばに立ってはいけない。

16-6 携帯電話

マッチ（試合）中のコートまたはコート周辺でプレイヤーの携帯電話が鳴ったときには（4）の違反とみなす。

16-7 違反に対する処置

16-7(1) ①警告 → 16-7(1) ②フォルト → 16-7(2)フォルト → 失格

<大会運営規程>

3 服装については、第23条によるものとします。また、背面表示（ゼッケン）をして下さい。

（第24条参照）

4 審判員の判定に対して疑問がある場合は、次のサービスがなされる前に、個人戦ではプレイヤーが、団体戦の場合は当該プレイヤーと監督に限り質問が認められています。（第36条）

5 大会運営規程付録2-1により、競技進行の都合で試合時間やコートを変更する場合があります。

<公認審判員規程>

6 マッチ（試合）中にケガや事故が生じた場合は、主審の判断によりマッチ（試合）を中断します。もし必要ならば競技役員長（レフェリー）を呼び、その判断に従います。